

平成31年3月29日

流山市議会議員 秋間 高義 様

交付議員名

阿部治正



流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第3項の規定により、平成30年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費 480,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	373,401円	『市政報告』印刷代、折込代
広 聴 費	0円	
資 料 作 成 費	790円	コピー代
資 料 購 入 費	58,968円	『ディーファイユール』購読費
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	433,159円	

3 自己負担金

無し

※支出が収入を上回った場合は、その差額は議員の自己負担となります。

4 返 納 額

46,841円

領 収 書

2018年7月3日

阿部治正様

¥ 98,020 -

(消費税込み)

但し：印刷物として(注文番号:20180703-1110-001)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

請求書

〒270-0161

千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2018年07月02日 No.4461860 (1/1)

プリントネット株式会社

代表取締役 小田原 洋一

カスタマーセンター

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7

(プリントネットビル1F)

TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

売上額(税抜)	消費税	税込売上額	ポイント利用等	合計金額
90,759	7,261	98,020	0	98,020

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
07/03	20180703-1110-001	【A3フ라이어・チラシ印刷】 市政報告18年7月 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:3営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C.M.K)/裏面:1色(C.M.K) /オプション:PDF/x1-a/オプション:二ツ 折り(基本料金820円+@0.62円(1枚))+1営業 日/オプション:「入稿データ優先スピードチェッ ク」する+720円/オプション:表面カラー(K:ブ ラック)/オプション:裏面カラー(K:ブラック) 18/07/08着 お届け先追加料金 振込(株)への電配分	24,000	89,333	7,147	振込み 税率8%
				1,426	114	振込み 税率8%

再発行

NO 00752

領 収 証

阿部 治正

殿



領 収 金 額		百万	千	円
	¥	1	1	5128

内訳

現金

小切手

約 手

振 込

平成 30 年 7 月 4 日

但し 7/11 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

扱 者 印

日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保1-4-4
毎日新聞社 早稲田ビル
電 話 (03) 3208-3611

御見積書

30 年 7 月 2 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当:

御見積金額

¥

115,128

広告主名

阿部治正

殿

件名

議会報告

折込日

30 年 7 月 11 日 朝刊予定

サイズ

A3 2ツ折

枚数

20,500

枚

地区

千葉

数量

20,500

単価

5.20

金額

106,600

◆印刷物納品先

ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)

04-7137-0661

千葉県 柏市 十倉二 380-15

〒277-0872

◆納期 ※7/11(水)折込の場合

7/9(月)午前中迄

◆お支払い: 7/9(月)迄

※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)

配送料

小計

106,600

消費税

8,528

合計

115,128

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

毎日折込株式会社

阿部はるまぎの

市政報告
2018年夏号

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

流山市議会
社民党

第2回 定例会 の報告

学童クラブ、介護、まちづくり、福祉と人権など

市民の立場にしっかりと立って質問し討論しました

6月議会では流山市提案の議案が16、請願1つ、陳情は6つが審査されました。紙面の制約もあり、ここでは阿部治正の7つの討論の一部をご紹介します。

●介護の仕組みに混乱と後退をもたらし議案に反対

まず、介護保険制度に関係した、市の専決処分を承認することを求める議案が2つ。

ひとつは、定期巡回・随時対応訪問看護介護サービスなどへの参入を病床を持つ診療所にも認めるとともに、この事業に従事する介護職員の資格を「介護職員初任者研修」を終了した者に限り「生活援助従事者研修」のみの者は不可とするというもの。

もうひとつは、病院などの療養病床を介護保険施設に転換させるために国民健康保険制度から支も援が行われてきたが、国がこの仕組みを2024年度まで延長するとしたため、それに合わせた国保料を徴収するというもの。

ひとつめの専決処分は、生活援助の切り捨てにならぬようにとの強い要望を付して賛成。ふたつめには、国が進める療養病床の介護施設への転換策はふらふらとして一貫性がないばかりか、在宅誘導が強化され、医療難民、介護難民を生み出しかねないとして反対。

●公営住宅施策は後退、産科・小児科誘致は手法が間違い

市営住宅条例の改正案の提案は、市の公営



阿部治正はこの4年9ヶ月、平日毎朝（出張などで市内にいない日を除き）駅頭に立ち市政報告をしています。

住宅を今後は「既存借り上げ方式」、つまり市が民間賃貸住宅を借り上げて市民に又貸しするやり方に転換することと一体のものでした。これは、これまでの市による「直接建設方式」と比べると市の財政的負担を増やす可能性があり、また公営住宅の質をないがしろにし、基本的人権の一部としての住宅保障の考えにも反しており、反対討論をしました。

流山市に不足している産科や小児科を誘致するためとして、企業立地の促進条例の改正案も出されました。しかし産科・小児科に対する施策は本来は社会保障施策の一環であり、企業立地条例が扱う製造業や商業施設などの誘致とは性格が異なります。その違いを無視して、商工業誘致と医療機関誘致を一緒くたに扱う施策は、社会保障施策に困難や障害をもたらすだけでなく、産科や小児科の誘致自体も台無しにしかねない施策と考え、反対討論を行いました。

●中小企業支援策は国の「生産性向上特措法」に従属

市税条例の改正案も出されました。これまでの中小企業支援の減税策に代えて、生産性向上やAI革命やIoTをうたい文句に、国策に呼応する中小企業を優遇する減税策です。これまでの中小企業減税も、露骨に「稼ぐ力」を支援する施策とされてきましたが、さらに支援対象を絞り込むと同時に首相の権限強化を狙ったものであり、反対をしました。

福祉・介護の何でも相談

月に1回、行います。相談スタッフは、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、精神保健福祉士などの資格を持った専門家、大学教員です。

時間調整のため、事前連絡を下記まで頂く必要があります。お気軽にお申し込み下さい。

7月22日(日) 午後1時から
社民党流山事務所
流山市平和台2-43 広葉ビル201
090-2481-9040 (阿部治正)



憩いの場を大切に
にまちづくりを

鰯ヶ崎駅前広場が近くオープン 東福寺・三本松古墳・雷神社・熊野神社散策の始点

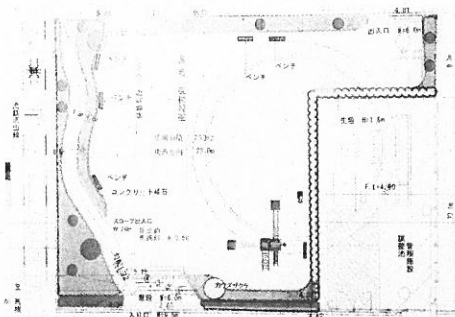
新しい道路が抜け道になり通学の安全脅かさぬ対策を

阿部治正は議員になって7年間、毎議会ごとに一度も欠かさず一般質問を続けています。6月市議会でも2つのテーマで質問。ひとつは、流鉄鰯ヶ崎駅前にオープンする広場の活用と、鰯ヶ崎・思井地区の区画整理道路が開通した後の交通安全対策。これは、鰯ヶ崎地区の問題としてというよりも、流山市全体で進められている区画整理事業にともなう問題の典型例として、他の地域にも共通する課題として取り上げました。もうひとつは、全国的に大きな問題とされている旧優生保護法下での障がい者などへの強制不妊手術、その実態調査と謝罪や補償の問題についてです。以下、その要旨をご報告します。

●鰯ヶ崎駅前広場を市民の憩いと散策起点の場に

鰯ヶ崎・思井地区の区画整理事業は、三本松陸橋が完成し、区画道路の築造工事が進められ、地域住民が期待をしていた鰯ヶ崎駅前の調整池上の広場の工事も着手される段階となりました。

まず、鰯ヶ崎駅前の広場ですが、ここが市民によるフリーマーケット、ゲートボール、地域のイベント等々に活用できるようになれば、地域住民には大変に有益です。



調整池上ひろばの平面図

この広場がオープンすることは、単に小さな広場がひとつ増えたというにとどまらない、様々な波及

効果がもたらされます。各地からやってくるファンも多い流鉄とその「鰯ヶ崎駅」。直ぐ近くには「三本松古墳」、「東福寺」の金剛力士像や千仏堂（以上はいずれも流山市指定有形文化財）、「雷神社」（おびしゃ行事は流山市指定無形民俗文化財）、そしておおたかの生息も確認されている「熊野神社」、宮園の「野鳥の池」、西平井の「みずどりの池」等々をめぐる散策の起点にもなります。周辺の街の人気スポットが一気に結びつき、活き活きとしたまちのイメージが豊かに立ち上がってきます。この広場を、そうしたものとして十分にいかしていく必要があることを、市当局に訴えました。

●交通量の変化見逃さず、通学の安全に万全の対策を

区画整理事業の完成によって、西平井や加の方



東福寺の金剛力士立像 他に千仏堂も

面から、道路幅が拡幅された三本松陸橋を渡り、鰯ヶ崎駅や鰯ヶ崎小学校方面に向かう車の交通が増えることが予想されます。この問題への対応も重要です。

市当局は、主に区画整理地内の住民が鰯ヶ崎駅前の道路に向かうだけで、住民

の数も他の区画整理地区と異なって多くはならず、交通量の目立った増加はないとの認識のようです。

しかし、予想通りにならない可能性もあります。現に、鰯ヶ崎団地内を松戸方面から「愛友会病院」に、あるいは「鰯ヶ崎駅」や「鰯ヶ崎小学校」方面に抜ける道は、朝などはとても交通量の多い道路となってしまうています。これらも、以前想定されていなかったはずなのです。

鰯ヶ崎駅前の道路では、この数年間に何度か交通事故も発生しています。私自身、子どもの通学時間帯に起こった二度の事故をその直後に目撃しています。車が歩道と車道を分けているガードパイプに乗り上げて45度に傾いている状態で、その時、子どもが歩道を歩いていたら大事故になっていたのではとぞっとしました。

当局の想定通りにはならなかった場合、速やかに交通安全対策を強化するように強く求めました。



雷神社のおびしゃ行事

●自治体も大きな責任を負っていることを知るべき

1948年に制定された旧優生保護法下で、障がい者、遺伝性の病気、また素行不良等と決めつけられた人々など約25,000名に不妊手術が行われ、うち少なくとも16,500名は本人同意がない強制手術だったとされています。



この国策による不妊手術は、当時は合法だったとして許されて良いことではありません。旧優生保護法自体が、憲法が掲げる基本的人権(11条)、幸福追求権(13条)に違反していることはもちろん、多くの手術が旧優生保護法をさえ逸脱して実施されました。国連の自由権規約人権委員会や女性差別撤廃委員会も、日本政府に被害者への補償措置等を求める勧告を行っています。

国の通知で行われた強制手術ですが、実施機関は都道府県、被害者の精神衛生法上の保護義務者が市長であったケースもあり、自治体の関わりが深いことも明らかです。強制手術に関する情報の多くは市町村、そして地域社会に残されていると言われ、実態解明のために流山市にも真摯な取組が求められています。

●障がい者などを「劣った生」と見なし抹殺

優生保護法の本質は、障がいなどを持った人々を「劣った生」と見なし、その抹殺をはかろうとするもので、典型的にはナチスドイツの政策とし



て猛威を振りました。当時は科学の仮面を被って支持されていましたが、実際には非科学の極みの差別思想以外の何ものでもありません。日本では、このえせ科学の最たる優生思

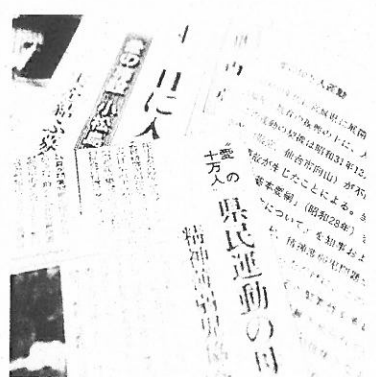
想が、戦後も猛威を振っていました。

●障がい者だけでなく「貧困が狙われた」

優生思想は、障がい者や遺伝性の病気とされた者だけでなく、それ以外の人々にも拡大されました。この点では、「貧困が狙われた」といわれています。貧困を背景とする児童の養育環境の劣悪さ、それらを原因とする学力の遅れ、学校や地域になじめない、社会的規範が十分に身につけていないとされた子どもや大人が、差別や偏見も手伝って、障がい者、「劣った生」など烙印を押されながら、不妊手術を強制されていたのです。

●障がい自体は不幸に非ず、不幸にする社会の側に欠陥が

優生手術は、「不幸な子どもを産まない」というキャッチフレーズで国民合意を得る方法がとられました。しかし、幸せか幸せでないかを判断するのは当事者自身であり、社会が社会の都合で決めつけることではありません。障害イコール不幸とする観念はまったく間違った、倒錯した観念です。障がいを持った人が幸せとは言えない境遇に置かれているとすれば、それは社会の側、社会制度に欠陥があるからだというのが、今日の障がい者観、福祉観の到達点です。



●謝罪と補償のためにも市は真剣な実態調査を

阿部治正は一般質問で次のことを質しました。

ア 旧優生保護法の下での強制不妊手術等は人道に著しく反する行為であり、真摯な実態解明の努力と謝罪と補償が求められていると考えるがどうか。

イ 国や県からの実態調査の依頼の内容はどのようなものか、それに対して流山市として具体的にどのような取組を行うのか。

ウ 流山市としての独自の取組の必要についてどのように考えているか。

市は人権回復をはかる責務を自覚し積極的な取組を

優生保護法下で多数の人が強制不妊手術
謝罪と補償のための真摯な実態調査を

障がい者
排除に償いを



国基準の小学6年生までの学童 保育早期受け入れを求める陳情

6月市議会には市民の皆さんから出された6つの陳情と1つの請願が審査されました。阿部治正は、そのうちの1つの陳情と請願に賛成討論をし、裁決では全てに賛成をしました。以下、まずは陳情内容と討論内容の概要をご紹介します。

教育福祉委員会では、市はすでに学童整備の計画を出しているのだから陳情は採択の必要なしと多くの会派が主張しました。

しかしこの主張は正確ではありません。実状は、4年生以上を受け入れていない6小学校区のうち今年度当初予算で増設が決まったのは2校だけ。残りの4校は補正予算で後に措置をする、来年度中には開設されるだろうと言われているだけ。すでに解決済みの問題であるかに論ずるのは早計なのです。

市民の要求は、希望する子どもの受け入れが現に実現されておらず、そのために仕事と子育ての両立に実際に困難が生じ、そこからさらに様々な生活上の問題が生じている、そうした現実根拠を置いています。それが未だ解消されていない以上、そして4年生以上の受け入れが拒絶されている6校、ないし4校が実際に存在する以上、市民の要求は正当であり、議会はそれに寄り添うべきです。市民に対して、大丈夫ですと言うのは、せめて残りの4校がきちんと予算措置をされた後にすべきです。

しかも、委員会における当局の答弁の中では、4

年生以上の受け入れのために市が考えている整備計画も、2023年から2024年までの受け入れ見通しにもとづくもので、それ以降については

想定していないという話でした。この点でも、市民の不安や要求には現実的な根拠があり、それを解決済みの問題のように扱うのは問題です。

実現する前に自慢をするな。市の計画案はまだ紙切れに過ぎない。しかも、それが、市民生活に直結した課題ならなおさらです。子どもは家族の宝、地域社会の宝です。

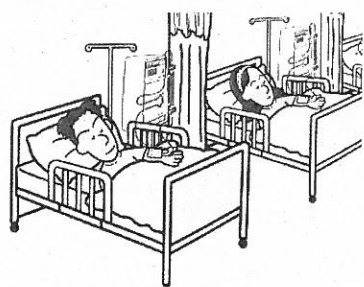
議会は、市民の皆さんが置かれている現実の困難、その切実な思いから出発すべきです。市当局の言葉の上での約束から出発すべきではなく、むしろそれを市民とともに厳しくチェックをするという立場で活動をするべきです。

賛成8 反対18



項目3にある通院に必要な交通支援は、今もJR、タクシー、有料道路、航空運賃などでの一定の割引がありますが、請願にある「週3回の人工透析治療のため、通院困難な透析患者の通院を保障する体制」とは程遠い状況です。

項目3の中の「必要なときに入居・入所できる公的施設」については、委員会で反対意見も主張されました。



項目5「腎移植の推進及び再生医療の研究」も、すでに社会的合意が達成されている課題です。以上の理由で請願に賛成をします。

賛成26 反対0

賛成
腎臓疾患総合対策の早期確立を求める請願



7月議会で審査された市民提出の請願への討論の要旨を紹介します。

請願項目の第1「腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策」は誰しも否定できない要請です。

第2の「腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度」。現状は、40歳から64歳までの腎臓病患者は糖尿病由来の疾患だけが対象。腎疾患は糖尿病性だけでなく多様な原因を持ち、いまの介護保険制度は不十分です。

しかし要望されている「公的施設」は、単なる個人的な努力にとどまらない何らかの公的な仕組みとして求められているもので、道理あるものです。また、市議会に出されている請願は、国の動向がどうというよりも、市議会としての姿勢を問うものです。市議会は、国への忖度よりも、自らの見識を示すべきなのです。

さらに、項目4の「広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう、国、地方自治体が連携した災害対策への取組」は、大阪北部地震でクローズアップされたように、喫緊の、深刻な課題です。透析患者にとって、災害時に透析を受けられないことは命に関わる問題です。患者会でも災害対策の自助努力をされているようですが、それだけで解決できる問題ではありません。

領 収 書

2018年10月12日

阿部治正様¥ 91,710-

(消費税込み)

但し：印刷物として（注文番号:20181011-1031-001）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南4-10-1

TEL: 050-3539-5235

請 求 書

〒270-0161

千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

2018年10月11日 No.4626952 (1/1)

プリントネット株式会社

代表取締役 小田原 洋一

カスタマーセンター

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7

(プリントネットビル1F)

TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

阿部治正 御中

(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

売上額(税抜)	消費税	税込売上額	ポイント利用等	合計金額
84,917	6,793	91,710	0	91,710

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
10/11	20181011-1031-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 市政報告18年10月 サイズ:A3/紙質:コート90kg/納期:5営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:PDF/x1-a/オプション:二ツ 折り(基本料金820円+@0.62円(1枚))+1営業 日/オプション:「入稿データ優先スピードチェッ ク」する+720円/オプション:表面カラー(K:ブ ラック)/オプション:裏面カラー(K:ブラック) 18/10/18着 お届け先追加料金 毎日折込(特)の電分	25,000	83,491	6,679	クレジット 税率8%
				1,426	114	クレジット 税率8%

№ 00746

領 収 証



阿部 治正

殿

領 収 金 額			百万		千		円
			¥	1	1	3	724

内訳

現金

小切手

約 手

振 込

平成 30 年 10 月 18 日

但し 10/21 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

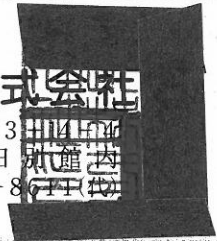
扱 者 印



日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3丁目4番
毎日新聞社 早 稲 田 別 館 内
電 話 (03) 3208-8644 (代)



御見積書

30 年 10 月 9 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

御見積金額	
¥	113,724

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
30 年 10 月 21 日 朝刊予定		A3 2ツ折	20,250 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	20,250	5.20	105,300
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※10/21(日)折込の場合			
10/19(金)午前中迄			
◆お支払い:10/19(金)迄			

※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)

配送料		
小計		105,300
消費税		8,424
合計		113,724

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

毎日折込株式会社

阿部はるまさの

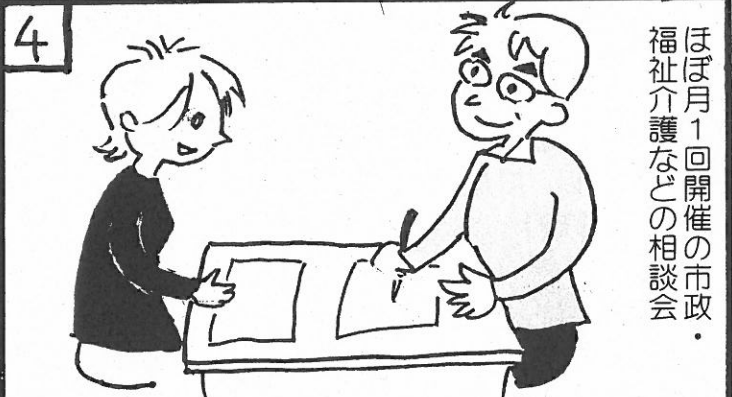
市政報告
2018 年秋号
流山市議会
社民党

流山市議会事務局 〒 270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

とある日の、阿部はるまさの議会活動



阿部治正はこの5年間、平日は毎朝(荒天や出張などで市内にいない日を除き)駅頭に立ち市政の報告をしています。



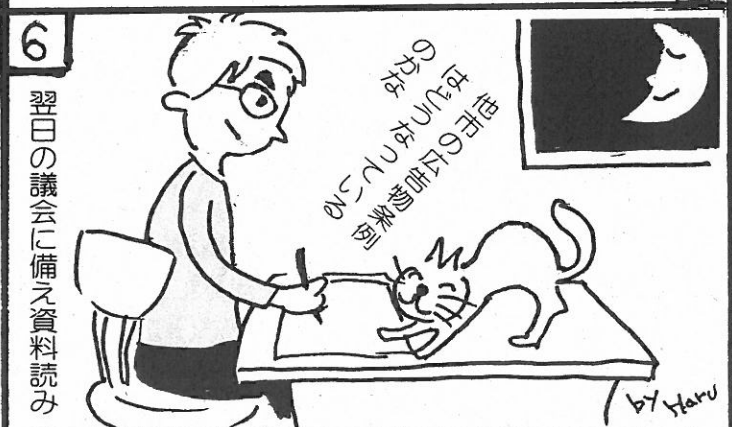
福祉・介護の何でも相談

お気軽に
どうぞ

月に1回、行います。相談スタッフは、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、精神保健福祉士などの資格を持った専門家、大学教員です。

時間調整のため、事前連絡を下記まで頂く必要があります。お気軽にお申し込み下さい。

日時 11月11日(日) 16時から
12月22日(土) 13時から
場所 社民党流山事務所
流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201
連絡先 090-2481-9040 (阿部治正)



昨年度の施策と予算の使われ方を総点検 子育てと介護の充実、開発の歪み是正を

2017年度決算 への反対討論

阿部治正は、第3回定例市議会（8月30日～10月2日）の最終日に前年度（2017年度）の決算案への反対討論を行いました。各事業分野に則して、討論の要旨をご紹介します。

●流山市全体のバランスを重視したまちづくりを

まず「整備・開発と自然環境のバランスのとれた流山」について。私は、すでに2017年度予算の討論の中で、流山おおたかの森駅の北口の市有地活用事業について次のように



指摘しました。大規模マンション建設は、駅周辺でのさらなる急激な人口増、子どもの数の増加をもたらす。保育園、学童クラブ、小中学校施設などの不足をさらに深刻化させ、流山市全体のまちづくりのゆがみを拡大する、ホテル建設は五輪ブームの後の事は考慮されていない等々。残念ながらこれらの点は、予算執行の中で是正されませんでした。

市長は今9月議会の決算審査の答弁でも、いずれ来る人口減少時代を見据えなければならないと言いました。しかし流山の場合はそれ以前に、今急増しつつある人口、とりわけ子どもたちの急増、それと学校等の社会インフラ不足との衝突をどう解決するかが喫緊の課題。残念ながらそうした危機意識は感じられず、効果的な施策も打たませんでした。

●みどりの減少を防ぎ、多発する災害への抜本的備えを

次に、「生活の豊かさを実感できる流山」について。生物多様性の保全のため、グリーンフェスティバルやまちなか森づくりプロジェクトを進めるとして言いました。しかし、私が誤りだと警告した、大堀川に集中して数百本の桜を植える計画は実行。今日では、緑の環境づくりに欠かせない視点として、もともとその地域に根づいた樹種をバランスよく植樹するのがベストだされていますが、こうした知見に反する施策です。新スポーツフィールドの南側に、異常な本数と異常に狭い間隔で植えられている木々は、すでに多くが枯れています。みどりを増やすという課題

を、本数を増やしたという見せかけの手法で済まそうとした結果ではないか、と指摘する市民もいます。

防災について。私は、流山市は通常の自然災害への備えだけで、原発事故のような産業災害に対する備えが不十分であると指摘しておきましたが、問題意識は皆無という2017年度の施策でした。

東海第2原発に対する不安も市民の中で高まっていますが、茨城県水戸市民の数千人の受け入れについて、流山市自身が被災地になる可能性全く考慮せず対応しようとしていることは、当局の無責任さを示すものと言わざるを得ません。

●学校不足招いた施策反省し、巨大規模校の問題解決を

次に、「学び、受け継がれ、進展する流山」について。小山小学校に続いておおたかの森小中併設校の教室と校舎不足。その反省がなされないまま、新たな学校建設。子どもたちや保護者の不安や不利益にどう向き合うか、明確な姿勢が見えない予算執行でした。

学区の変更がもたらす保護者や児童の不安に対して、新設校では「特色ある教育」を打ち出せば良いと言われます。しかし「特色ある教育」は保護者の不満解消の手段とされるべきではありません。しかもそれが、専門家が様々に問題を指摘をしているICT教育の押し出しというのでは、「特色ある教育」の本来の主旨からますます外れてしまいます。

また、巨大規模校が必然化するであろう様々な矛盾に対しても、担任サポート教員の配置、プールでの授業を9月まで延長等々、弥縫策を出ない提案にとどまっています。



●子育て・介護の充実、貧困対策は進んだか

「誰もが充実した生涯をおくることができる流山」

について。私はすでに2015年の12月議会の一般質問で、子どもの貧困の実態調査を求めましたが、無反応。昨年の予算委員会では、保育所や学童クラブが子どもの貧困対策だとの答弁もありました。しかし流山市では今、直接的な子どもの貧困対策、就学援助の拡大や充実、学習支援などが求められています。子ども食堂への支援も検討されるべきで、国は様々なメニューを提示していましたが、流山市は活用しようとしませんでした。



保育園、学童クラブの整備を進めるとも言われましたが、職員不足や保育の質の劣化を招かない保障が必要でした。学童クラブ増設の施策は打たれましたが、保育の質の保障については指定管理の現場まかせで、子どもたちや保護者の切実な要求が無視されて、学童クラブを嫌がる子どもたちが生じるなど、深刻な事態も生じています。

高齢者が地域で生き生きと元気に暮らすために、行政が担う役割は非常に大きいと市長は言いました。しかし、実際には介護保険制度の改悪に引きずられ、認知症の方もかなり含まれている要支援者へのサービスを切り縮める施策を続けています。行政の役割を後退させ、専門職ではないボランティアなどに委ねることで、国が狙っている安上がり介護の推進役となっています。市民との協働との美名のもとで、結局は改善が求められている介護従事者の賃金や労働条件を逆に押し下げる役割を果たしています。

高年齢者が地域で生き生きと元気に暮らすために、行政が担う役割は非常に大きいと市長は言いました。しかし、実際には介護保険制度の改悪に引きずられ、認知症の方もかなり含まれている要支援者へのサービスを切り縮める施策を続けています。行政の役割を後退させ、専門職ではないボランティアなどに委ねることで、国が狙っている安上がり介護の推進役となっています。市民との協働との美名のもとで、結局は改善が求められている介護従事者の賃金や労働条件を逆に押し下げる役割を果たしています。

●イメージ倒れから脱却し、本当の「賑わいと活気」を

「賑わいと活気に満ちた流山」を目指す施策について。17年の予算審査の時に、市長は創業支援や子育て中の母親を対象に創業スクールなどを推進すると言いました。創業支援を言うのであれば、その前提として、既存の事業者の不安や困難を取り除き、将来に希望を持てるようにする支援こそ重要でした。

また、ふるさと納税については、市内産品のPR、歳入確保を図るための返礼品の充実、百貨店との連携を進めると言いました。しかし私は、この制度が高額所得者や富裕者に有利な制度となっていること。こうした変則的な制度は、一時的に注目を浴びたとしても長続きはせず、市の財政の支えとなり得るものでもなく、流山のファンを増やすことにもならないと指摘しました。国の側から返礼品については正

策が打ち出されましたが、言われたから是正するという取り繕いで済ませず、この制度自体の矛盾の表面化、重大な警告と受けとめるべきです。「制度を所管する総務省には、『税の公平性の観点から問題があり、絶対利用しない』という職員すらいる」(SankeiBiz) ふるさと納税制度なのですから。

シティセールスイベントなどで市の知名度とイメージ向上のための情報発信をすることも言われました。しかし、「都心に一番近い森のまち」「子育てにやさしい流山」「住み続ける価値の高い流山に」は、実際には緑が大きく減らされ、保育所不足や学童クラブ不足を通り越して、今ではとうとう小学校、中学校の教室や校舎の不足を招いています。当局が掲げるイメージ戦略は、そのイメージが現実と違いすぎ。イメージ戦略とかブランディング戦略という発想自体が、市民の身の暮らしを預かる者としては非常に薄っぺらであると指摘しておきました。しかし予算執行において、これら忠告が聞き入れられた形跡はありません。

予算審査の時と同じことを、再度強調させて戴きます。今求められているのは、子育て支援や高齢者福祉に本気で力を入れるまち、格差や貧困対策に本気で取り組むまち、原子力災害などを再び引き起こさせないという強い姿勢、あるいは起きたときの有効な対策などが求められているのに、それとはそれた方向に進んでいます。

●市職員の疲弊と安上がり外部委託は地域を壊すだけ

最後に「公民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営」について。公民パートナーシップが安上がり委託の追求に偏してしまって、結果として行政



サービスの質の劣化をもたらしています。ごみ収集事業の委託を見ても、3月議会における都市建設委員会協議会で詳細に明らかにされた区画整理事業に関わる事業者が必要な人員を配置せず千葉県から入札停止処分を受けた事態等々を見ても、明らです。また、効率的、効果的な行財政運営とやらが、定員適正化の名のもとで人員不足をもたらし、市行政が住民に顔を向けた姿から遠ざかってきていることも明らかなです。

以上は、2017年度の予算執行が明らかにした、流山市の施策や事業の誤りの一例ですが、見過ごしにできない点であり、そのゆえにこの決算案に反対をするものです。

●賛成21名・反対5名

賛成

透明なルールと公平な運用、
広告物条例・景観条例で良い景観形成を

阿部治正が9月定例市議会で行った、広告物条例制定と景観条例改正、そして東海第2原発の再稼働に反対する市民が提出したふたつの陳情に対する討論の要旨をご紹介します。

■流山市広告物条例の制定と景観条例の改正

●意見と要望を付して賛成

良好な景観の形成に資するため、自然の景色などを維持するため、事故などによって市民に危害を与えないようにするため広告物にルールを設けることは、開発が進む流山市では切実な課題になっています。

パブリックコメントでの市民の多くの意見に、市当局は「規則で対応する」と応えました。そのことは、この広告物条例が、条文で基本的ルールを謳い、具体的なルールは規則で定める仕組みになっていることを示しています。

また「市長が特に認めた場合」との文言もおおくりばめられています。広告物審議会での審議を経てという条件はついていますが、市長の裁量も多く認めています。

ということは、条文自体には際だって不合理な点はないとしても、規則がどう定められるか、基準が市長裁量でどう運用されるかが、この条例が生きた条例になるか、そうはならないかの成否を決めることを意味します。

気がかりは、かつて流山市当局の中で検討された、クリーンセンターの煙突を民間事業者に広告塔として貸し出す案件などはどう扱

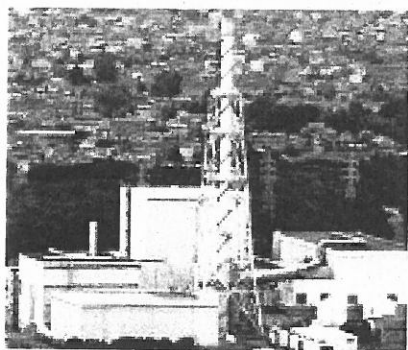
われるのかとの質疑に対する答弁です。当局は「非常に難しい問題」「あときは航空法に触れるということでダメになった

のではないかとお茶を濁す答弁。しかしあのような煙突広告がダメなのは、「航空法に触れる」どうかではなく、今回の条例案が謳う「良好な景観の形成」の観点からはまるでダメ、ということであるはず。逆にあのような提案も検討に値するという事なら、広告物条例など意味はなくなってしまいます。

当局の本気度が疑われかねない状況にあることから、実施に当たっては以下のことを強く求めます。誠実で、透明性を持った運用、経済的強者には柔軟で甘く、弱者には杓子で規で厳しくという運用にならないこと。かつて広告物条例は、市民や働く人々の生活防衛のための行動や政治的活動などを過剰に規制するために用いられたこともあります。そうした濫用や悪用をしないこと。以上を強く求めて、賛成します。 ●賛成22名・反対4名



原工にをというき維持会出せを分原な「のの原にわら動こと



賛成

東海第2原発の再稼働に反対する市民の陳情
事故起きれば福島原発以上の被害確実

■東海第2原発の運転期間延長を認めないことを求める2つの市民陳情

耐用年数の40年を経た老朽原発、東日本大震災で過酷事故の寸前まで行き、冷やし続けなければなら

しがみつくほど、次世代産業「再生可能エネルギー」に力を注ぐ他の国々に後れを取るのを知っているが、これまで掲げてきた原発重視の国策の失敗を認めたくないという政治家たちの自己保身などのためです。

だ核燃料再処理工場が直ぐ近くにあり、事故が起されれば福島原発以上の被害をもたらすことが指摘されてお

だから、重要なことは、私たち流山市議会に問われていることは何なのかを、今こそ真剣に考えること。

り、運転資金の目途も立っていない原発。ですから問題は、それにも関わらず、電力会社や国はなぜ、再稼働に強くこだわっているのかを知る

東海第2原発を再稼働させることがいかに危険で、不経済で、反社会的なことかは、私たちも知っている。あえて再稼働させようとする電力会社や国の動機の不道徳性にも気づいている。だとするならば、私たちは市民の代表として、どう行動することが正しいのか。

彼らが再稼働に固執するのは、他の原発の停止や廃炉に拍車をかける「廃炉ドミノ」を恐れているからで

陳情者も述べたように、安全性を判断する機関ではない原子力規制委員会の判断に任せるわけにはいきません。東海村や近隣の市の市民の判断に委ねれば良いという、他人事扱いが許される問題ではありません。世論の良識に期待するという、没主体的な態度が許される問題でもありません。どう判断するかは、私たち自身に突きつけられており、ひとりの態度表明が問われています。

す。走り出した公共事業は止められないのと同じメンタリティーです。原発に産業としての未来はないのは分かっている、国・国民からお金を引き

福島原発事故の今も続く大惨事、東海地域が受けた被害を知っている議員の皆さんが、判断を誤らないよう切に願って、賛成討論とします。

を引き出せば会社を維持できると国を犠牲にする

●賛成6名・反対20名

に「。原

④

領 収 書

2018年12月27日

阿部治正様¥105,580-

(消費税込み)

但し：印刷物として(注文番号:20181227-1053)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

納品書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

2019年01月09日 No.4772598 (1/1)

プリントネット株式会社

代表取締役 小田原 洋一

カスタマーセンター

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7

(プリントネットビル1F)

TEL : 050-3539-5210 FAX : 099-248-9640

阿部治正 御中

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

売上額(税抜)	消費税	税込売上額	ポイント利用等	合計金額
97,759	7,821	10,5580	0	105,580

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
12/27	20181227-1053-001	【A3フ라이어・チラシ印刷】 市政報告19年1月号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:PDF/x1-a/オプション:二ツ 折り(基本料金820円+@0.62円(1枚))+1営業 日/オプション:「入稿データ優先スピードチェッ ク」する+720円/オプション:表面カラー(K:ブ ラック)/オプション:裏面カラー(K:ブラック) 19/01/09着	25.000	97,759	7,821	クレジット 税率8%

№ 00761

領 収 証

阿部 治正 殿

収入印紙

200円

領 収 金 額	百万	千	円
	¥	112521	

内 訳

現 金

小切手

約 手

振 込

平成 31 年 1 月 9 日

但し 1/11 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

扱 者 印

日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合

毎日折込株式会社

東京都新宿区大塚4丁目11番1号

毎日新聞社 早稲田支店

電 話 (03) 3208-8611 (代)

毎日折込社への支払い112,521円から領収証再発行費用186円
で支払済である112,521円を31日付112,521円の2分の1を広報費とい
ふ請求

御 見 積 書

31 年 1 月 7 日

阿部治正

殿

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

下記の通り御見積り申し上げます

御見積金額

¥

112,521

広告主名

阿部治正

殿

件名

議会報告

折込日

31 年 1 月 11 日 朝刊予定

サイズ

A3 2ツ折

枚数

20,000

枚

地区

千葉

数量

20,000

単価

5.20

金額

104,000

雑費

1

186

186

領収証を再発査(対象外)

◆印刷物納品先

ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)

04-7137-0661

千葉県 柏市 十倉二 380-15

〒277-0872

◆納期 ※1/11(金)折込の場合

1/9(水)午前中迄

◆お支払い:1/9(水)迄

※お支払い条件:前金(印刷物納品日までにご入金願います。)

配送料

小計

104,186

消費税

8,335

合計

112,521

※見積有効期限:発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

毎日折込株式会社

8320

15

112320

201

阿部はるまぎの

市政報告
2019年冬号
流山市議会
社民党

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市民の皆さんの応援で実現



阿部治正はこの5年3ヶ月間、平日は毎朝（荒天や出張などで市内にいない日を除き）駅頭に立ち市政の報告をしています。



2018年9月市議会で市が答弁



2018年12月市議会で市が表明



福祉・介護の何でも相談

お気軽にどうぞ

月に1回、行っています。相談スタッフは、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、精神保健福祉士などの資格を持った専門家、大学教員です。

日程調整のため、事前連絡を下記までお願いします。

日時 1月は日程調整中

2月は日程調整中

場所 社民党流山事務所

流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201

連絡先 090-2481-9040 (阿部治正)



2018年12月議会
での阿部治正の
一般質問(要旨)

水戸市との原発事故避難協定 人道支援の計画と呼べるか？

避難道路確保は？ 避難所・学校近くの市民への説明は？

●流山市に最も近い東海第2原発の再稼働に市も反対を

(1) 水戸市など東海第2原発周辺の住民の避難計画は、原発を再稼働する前提とされているため、原子力業界や国は計画の策定を急ぐよう自治体に求めている。そこで以下の点を問う。

ア 事故の発生があり得る東海第2原発から90キロメートルしか離れていない流山市は、この原発についてどう考えるか。



住宅地の直ぐ側に立つ東海第2原発、もし事故が起これば

つまり、①老朽原発。②トラブルを繰り返してきた原発。③原発以上に危険な核燃料工場が直ぐ近くに存在する原発。④3・11東日本大震災で被災しその後の対策も十分にできていない原発。⑤30km圏に96万人が住む原発。⑥資金面での困難に陥っている原発。以上の現状についての流山市の見解は。

<当局の答弁> 原子力規制委が最長20年の運転期間延長を認可し、所定の手続きを得ている。安全協定を結んだ6自治体の地元同意を得られるかが焦点となっているが、那珂市は反対の意向を示している。東海第2原発の現状については答弁を差し控える。再稼働については、十分な安全性の確保はもとより立地自治体や周辺自治体との十分な協議の上、合意の下に判断して欲しい。

イ 東海第2の再稼働について市はどう考えるか。茨城県内では2018年9月現在で、44自治体のうち29自治体が再稼働や運転期間延長に反対を表明。千葉県内でも野田市が再稼働に反対、6自治体議会が再稼働・運転期間延長に反対したり廃炉を求めている。流山市も反対の姿勢を示すべきではないか。

<答弁> 安全性についての様々な議論がされているが、再稼働に必要な所定の手続きが進んでいると

認識している。

●水戸市が想定する事故は「全面緊急事態」という過酷事故

(2) 水戸市民を流山市に受け入れるための協定は東海第2原発における事故の発生を想定している。流山市も事故が発生しうるとの認識を共有したが故の避難協定の調印だ。では、具体的にどのような事故を想定しているのか。

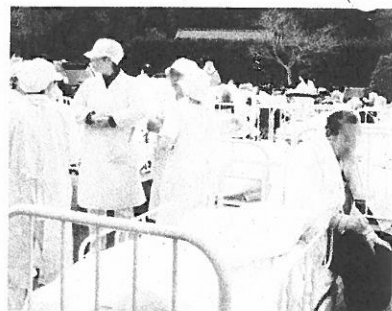
例えば、水戸市の防災計画の想定では、大きく「警戒事態」と「緊急事態」の2つに分け、緊急事態もさらに「施設敷地内の事態」と全「全面事態」の2つに分けている。

「施設敷地緊急事態」とは、原子力施設において、人々に放射線の影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、緊急時モニタリングの実施等により、事態の進展を把握するための情報収集の強化を行う段階とされる。

「全面緊急事態」は、原子力施設において人々に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、その影響を回避、低減する観点から、迅速な防護措置を実施する必要がある段階とされる。

では、流山市はどの事態を想定しているのか

<答弁> 想定している事態は事故による放射性物質の放出等である。茨城県や水戸市の広域避難計画で適切な防護措置の実施の基準を定めおり、事故の具体的内容を詳細に定めている。



病人、高齢者、子ども、妊婦はどう守るのか

●具体性を欠く受け入れ計画は水戸市民に困難を強いるだけ

(3) 水戸市民の流山市への避難計画は、水戸市民の被災の防止や軽減のためにどのように役立つのか、あるいは役立たないのか。すでに様々な限界や問題点が指摘されているが、以下の諸

点を問う

ア 水戸市民は自家用車で流山市を含む千葉県内の6自治体に避難するとされているが、現実性がある計画



国道6号線は避難者の車で大渋滞は必至。どこに車を止め、どう避難するのか。

なのか。国道6号線の交通渋滞、自家用車の一時駐車場所、そこから6市への移動はどうするのか。行政はただ作文をすれば良いのだろうが、物事を現実的に考えざるを得ないバス会社などは協力を拒否している。これらの事態をどう考えるか。

<答弁>自家用車で避難を原則としている。流山市としては、茨城県内で駐車場を確保し、そこから千葉県内各地に避難すると理解している。

イ 受入れ自治体の避難所の多くは、高校・中学・小学校の体育館とされている。そうであれば、避難所となる学校の近隣住民、自治会、PTA等への周知と理解が必要となる。そのための説明や協議が全く行われていないままの計画は、避難計画としての前提を欠いた欠陥計画ではないか。

<答弁>避難所は、本市の指定避難所のうち、予め定めた施設の一部。現時点では個別の避難所は決定していない。決定した場合は周辺住民に説明会を行う。

●避難協定が再稼働の前提作りへの協力になってはならない

流山市と水戸市の協定締結に対して、以下の①の問題点を厳しく指摘し、②～④を強く要望する。

① 広域避難受け入れは「人道上当然のこと」「災害対策基本法上の要請だ」とされるが、実際の受け入れ計画は人道上の必要を満たすものとも、災害対策基本法上の要請を満たすものともなっていないことが答弁からも明らかになった。

このことは、東海第2原発周辺の自治体首長たち自身が、避難計画は不十分、そもそも原発事故という大惨事を前提にした避難計画などは立てよ

うがない等々と語っていることから明らかだ。

協定締結は、むしろ東海第2原発の再稼働の条件とされ、再稼働の露払いの役割を担わされている。広域避難計画は、社会的・政治的な文脈上では、東海第2原発の再稼働の動きと強力にリンクさせられている。この苦い現実を「再稼働とは関係が無い」「災害対策基本法上の要請」などという言葉で誤魔化さず、直視すべきだ。

② 水戸市の防災計画の中でも言われているように、そもそも原子力災害は「被ばくや汚染により復旧・復興作業が極めて困難となることから、原子力災害の発生または拡大の防止が極めて重大である」のは明らかだ。

また水戸市の計画は「被ばくの影響は、被ばくから長時間経過した後に現れる可能性があるので、住民等に対して、事故発生時から継続的に健康管理等を実施することが重要である」とも述べている。

だとするならば、流山市も茨城県内の多くの自治体とともに、運転期間延長反対、再稼働反対の声をあげていくべきだ。

●真に人道支援の名に値する避難協定をめざせ

③ 流山市の答弁からも、問題だらけの受け入れ計画であることが明らかとなった。しかしこの状



再稼働させないことが一番の安全対策! 態に留まるべきではない。

水戸市の原子力災害対策は、災害基本法第42条に基づいて毎年検討を加え、必要がある場合は変更、修正するとされている。流山市としても、こうした機会を捉えて、よりまともな広域避難計画としていくよう、協定の一方向の当事者としての責任を持って、提言をしていくように強く求める。

④ 水戸市との協定において、流山市自身が原発事故の被災地となる可能性を市は事実上認めた。そうである以上、流山市も独自の実効性ある原発事故対策を立てて住民の安全確保に万全を期すべきだ。

流山市が原発事故の被災地になった時の避難計画は?

再稼働に手を貸す協定にしてはダメ!



特別職の給与引き上げ、窓口民間委託、ふるさと納税は問題です

昨年12月市議会には市当局からの多くの議案と市民からの2つの陳情が提出されました。そのうち、流山市一般会計の補正予算への反対討論と市長など特別職の退職金の支払い停止を求める陳情への賛成討論の要旨を掲載いたします。

■議案 流山市一般会計補正予算

自治体の補正予算案ですから、中には必要で妥当な補正、例えば障害者自立支援給付事業、市立保育所の整備事業、保育所の運営委託事業、児童手当事業、人事院勧告に基づく一般職の人件費の追加補正等々も含まれていることは当然です。しかし、以下に指摘する諸点は、承服できない大きな問題をはらんでいると考え、反対します。

そのひとつは、市長・副市長など特別職の給与引き上げが含まれていること。これは、今議会に提出された陳情についての討論の中でも述べますが、特別職の給与は一般職などの生活給とは異なってもともと高額であり、今以上の引き上げは必要を感じられません。

第2に、新設されるおおたかの森出張所の窓口委託料。この部分はマニュアル作りに関連した委託料の減となっていますが、出張所の窓口委託は流山市として初めての試み。窓口の民間委託については、他の自治体では個人情報の漏洩などの問題も発生しています。それよりも何よりも、自治体の仕事を後方と窓口、権力の行使とそれ以外の業務という形で機械的に切り離して後者を民間委託するやり方は、公務からその一体性を失わせ、住民の要望に応え、住民の権利を実現するという公務労働の大事な性格を損なわせ、また官製ワーキングプアを増やす懸念があります。

第3に、ふるさと納税での報償費の追加。私が流山市議会の中で何度も指摘をしてきたことですが、ふるさと納税制度は、寄付をする余裕のある市民には税の控除が受けられる

がそうでない者への恩恵はない、極めて不公平な制度です。そもそも全国の多くの自治体が競って取り組む中で、結局はこちらの自治体で減った分をあちらの自治体が得という、全体としてみればゼロサムゲームに近い制度です。

それぞれの自治体が創意工夫を発揮するという建前とは裏腹に、中央政府からあてがわれた制度に猫も杓子も飛びつく風潮が蔓延し、自治体独自の、あるいは個々の自治体職員の創意工夫は削がれていく一方です。そういう制度でしかないという事が、ますます明らかになってきている今、流山市はむしろこの制度から率先して離脱することで、流山市民のプライドの醸成に貢献するべきです。

以上、社会福祉費や児童福祉費の追加補正、人事院勧告に基づく一般職の給与改定などの必要を認めつつも、見過ごしに出来ない幾つかも問題を抱えた補正予算案であると指摘し、反対と致します。

反対 5 賛成 20



賛成
市長など特別職の高額な退職手当は支給必要なし



■特別職への退職手当について支給停止等を求める陳情

1点意見を付して、賛成の立場で討論をします。

陳情の主旨とは基本的に支持できます。流山市長の、1期4年ごとの1500万円を超える退職金は多すぎると言うだけでなく、そもそも不要だと考えます。

からすればむしろ自然な願い、まっとうな主張だと受けとめるべきです。

もし、1期ごとの1500万円を市の施策に振り向け、創意を發揮するならば、ささやかとは言え、市民サービスの拡充のための様々な夢のある事業も可能になるはずです。市の職員の仕事に対するモチベーションも高まるはずです。

この種の議論の中では、重責を担う市長のモチベーションを維持するため、市長のなり手を確保するためには高額な退職金も容認されるべきとの議論もあります。しかし、市長を務めようというほどの人のモチベーションは別の所に置かれるべきでしょう。現に、二元代表制のもうひとつの担い手である市議会議員においては、退職金などなくてもしっかりと仕事をしています。

最後に、陳情項目のうち3つ目の、これまでに受け取った退職手当はふるさと納税を活用して頂きたいとの部分は、私はふるさと納税制度には反対の立場ですので、この点は疑問を持っていることを付言し、陳情に賛成とさせて頂きます。

賛成 5 反対 21

3役の退職金廃止妥当

報酬審議会、市長に答申

また、市長の退職金廃止の主張に、ポピュリズム、大衆迎合主義だとの非難を向けるむきもあります。しかし、高額な退職金の廃止は市民感覚

報酬審議会、市長に答申
流山市報酬審議会が、市長の報酬に関する陳情について、市長の退職金廃止を勧告した。市長は答申で、市長の報酬は市の財政状況や他の自治体の状況などを考慮し、適正な水準に引き上げると答えた。また、市長の退職金については、市の財政状況や他の自治体の状況などを考慮し、適正な水準に引き上げると答えた。

No 00770

領 収 証

阿部治正

殿



領 収 金 額			百万		千		円
			¥	1	1	2	320

内 訳

現 金

小切手

約 手

振 込

平成 31 年 3 月 22 日

但し 4/1 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

扱 者 印

日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合承認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3丁目4番10号

毎日新聞社 与信部 印刷課

電 話 (03) 3208-3621

御見積書

31 年 3 月 18 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

御見積金額	
¥	112,320

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
31 年 4 月 1 日 朝刊予定		A3 2ツ折	20,000 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	20,000	5.20	104,000
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※4/1(月)折込の場合			
3/28(木)午前中迄			
◆お支払い:3/28(木)迄			

※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)

配送料	
小計	104,000
消費税	8,320
合計	112,320

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

毎日折込株式会社

阿部はるまきの

市政報告
2019年春号

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

流山市議会
社民党

第1回 定例会 の報告

市民目線をしっかりと貫いて質問し討論しました
子育て・教育・高齢者福祉・介護 まちづくりなど

定例会で訴えたこと



阿部治正はこの5年6ヶ月、平日毎朝（出張などで市内にいない日を除き）駅頭に立ち市政報告をしています。

保育所の待機児解消！
保育士さんの
処遇改善！

ヒトは昔から子ども
を共同で育てる
イキモノだったんだって



長い間
世の中を支えてくれて
本当にありがとう



流山で

クイズです！

- (1) 2018年度10月の市基準の保育所待機児童数は？ ① 28人 ② 171人
- (2) 流山市民の児童相談所はどこに？ ① 松戸 ② 柏 ③ 流山
- (3) 2018年度の流山市内の特養待機者数は？ ① 72人 ② 116人 ③ 293人

答えは以下でね
www.abeharumasa.jp



新年度予算をチェック 暮らしと福祉重視にほど遠く

2019年度予算
への反対討論

阿部治正は、第1回定例市議会（2月14日～3月15日）の最終日に2019年度の予算案への反対討論を行いました。各事業分野に則して、討論の要旨をご紹介します。

●治線開発の歪みの是正が 求められている

まず「整備・開発と自然環境のバランスのとれた流山」について。

おおたかの森駅北口の市有地開発について、昨年来、流山のマンションブームについて、バブルへの警戒心



を持つべきと指摘。実際、首都圏のマンション需要の頭打ち傾向はますますはっきり。今日の不動産投資は、物件の販売収入や賃料を当てにして証券が発行され、その証券の販売収入で開発投資資金が賄われます。証券の価格や利回り自体が、市場の思惑に支配され、投機が横行する舞台。証券が、国策で市場に投入される過剰マネーにとって魅力ある商品と見なされなくなれば、事態は逆回転。バブルの収縮、破裂です。流山市政においては、そのことへの警戒心が皆無。リーマンショック時のように、国の財政・金融の拡大・膨張策に期待するだけではなく、流山市としての心構えをちゃんと持つておくべきです。

新川耕地への物流施設の誘致。首都圏の巨大物流施設は過剰投資が指摘されています。あちこちで、「日本で最大」「アジアで最大」と称される物流施設が誕生。市内の物流施設は、今後は激しい生き残り競争にさらされます。何千人規模になると皮算用されている雇用も、物流施設の省力化技術の急速な発展によって、期待通りとは行かなくなる可能性があります。

●東海第2原発再稼働に手 を貸さず本気的环境政策を

次に「生活の豊かさを実感できる流山」について。昨年は、生物多様性戦略、まちなか森プロジェクトやグリーンチェーン戦略の限界、廃棄物処理行政の重大な欠陥を指摘しました。

来年度予算でも、廃棄物行政、放射能汚染対策の問題点を厳しく指摘せねばなりません。図書館の建物のすぐ脇、遊具などが多く設置された公園の側で6マイクロシーベルト毎時という放射能ホットスポットが見つかったのに、全市的点検を行おうとせず。行政の力で点検すれば、同様の場所を多数見つけることが出来るはず。汚染問題は、終わったわけではない。グラウンドや市民の家の庭に埋めた汚染土の記録や管理も極めていい加減。放射能汚染対策を店じまいするのは大きな間違いです。

昨年の11月末に結んだ茨城県水戸市との間の広域避難協定は、その名に値する具体的な取組はほとんどなされておらず、結局は東海第2原発の再稼働のための露払い役をさせられているだけであることが明らかになっています。

●小中教育を産業界御用達の スキル修得に切り縮めるな

次に「学び、受け継がれ、進展する流山」。

大規模校建設は、問題点が事前に分かっているのだから、万全の対策が講じられなければならないのに、逆に大規模校のメリッとなるものが語られて、議論がそらされようとしています。

文科省が提唱するICT（情報通信）教育の拡充策に追随し、子どもの健康と学力を損ないかねない施策が導入されようとしています。教育を産業界の目先の利益に供し、たかだか10年か20年しか通用しない短寿命の限定されたスキルの獲得策に切り縮め、使い捨ての産業戦士の育成に矮小化する施策。教育が本来担うべきは、人類の文化の広く深い継承、それに基づく人間力の育成、本当の知性や共感力や生きる力を育てることであるべきです。

ICTツールは障がいを持つ



た児童生徒に有意義で有効だとの声もありますが、専門家は否定的です。

就学援助と教育扶助を合わせれば、流山の子どもの貧困率も全国の実状と同じような深刻さ。にもかかわらず、実態調査も行おうとはされず。流山市の就学援助



の認定基準は、生活保護世帯の前年所得の1.1倍未満。近隣他市では所得の1.5倍という市がある中で、流山市は貧困家庭に厳しい基準です。

流山市における多文化共生のレベル、LGBTへの理解度、手話使用者などへの施策は、オリンピックコードを本当にクリアできているのか大変に心配です。外部から問題を指摘され、オリンピックを前に流山市の評判を損なってしまう前に、総点検が絶対に必要です。

●保育と介護を現場で担う人々の処遇改善を

「誰もが充実した生涯をおくることができる流山」について述べます。

増加が目立っているのは小規模保育所が中心、認可保育所の整備や3歳児以上の子どもの保育への接続への取組はまだまだ弱いと言わねばなりません。

学童クラブも、大規模化の弊害への対策をどうするのかなど、課題への対策が不十分。

介護施策は、国による介護保険制度の切縮めに対して、要支援者の介護保険外しや介護や支援のボランティア任せで追随するのではなく、国の制度改革の影響を無害化するための努力がもっとしっかりなされるべき。また保育士の処遇改善策に比べると、介護職に対するそれは極めて貧弱。このままでは、流山の介護の仕組みはさらに後退を余儀なくされてしまいます。

保育分野では新たに、流山市が土地を提供する民間保育所で、会計の不明朗さ、人事の不適切さ、深刻な内部対立を生じさせ、それを放置してきた問題が浮上。深刻な反省と再発防止策を強く求めます。

●中小零細企業や働く人々への支援強化を

さらに、「賑わいと活気に満ちた流山」を目指す施策と予算について。

ふるさと納税の普及や流山ファンづくりの事業について。昨年は、返礼品の選び方、何よりも経済的に余裕のある者への優遇策となり、市の業務負担や財政的持ち出しを増やしてしまう問題、安易な国策追随で市職員の自発的な創意工夫の力を削ぐ危険性を指摘。

今議会の予算審査の中で、執行部から、昨年は総務省の施策のために寄付者が減ったという主旨の発言がありました。しかし、これは総務省が悪いのではなく、流山市の安易で無分別なふるさと納税制度への熱中こそが問題だったという反省が全く見られない発言で、失望しました。

流山市の本当の魅力やその可能性をはき違えた、観光施策への過度の熱中。テレワークなどが持っている労働法制の適用逃れの危険性への警戒心の無さなども改善されていません。

●市非正規職員の処遇改善で公共サービスの充実を

「公民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営」についてもひと言述べます。

定員適正化計画、委託職場の労働条件、マイナンバー制度については、去年の指摘が当てはまります。

今年はそれに加えて、自治体版働き方改革への取組について一言。特に会計年度任用職員制度の導入は、自治体の非正規職員の低処遇の改善を建前としており、公共サービスの担い手の上に生

自治体非正規・公共関係労働者
全国交流集会 IN 群馬



じる大改革です。市長は16年前の就任時以来、市職員の働き方についてはことのほか強い関心を示してきました。だとするならば、自治体版働き方改革についても、相應の関心を示し、率先して取り組まなければならないはず。しかし実際には、総務部任せ、人材育成課任せで、非正規職員の処遇改善に意欲を持っているようには全く見えません。このままでは、会計年度任用職員制度の導入が、本来の目的を達成できないどころか、民間版の働き方改革がそうなったように、非正規職員の処遇の改悪に帰着しかねない状況です。そうではないと言うならば、2019年度の総務・人事の施策の中で、その実を示して貰わねばなりません。



手話言語の普及の促進に関する 条例の制定について

2つの意見を強く付します。

意見は「流山市における手話言語等条例検討委員会」の要望を支持する立場からのものです。

まず「耳が聞こえない人や聞こえづらい人」という表現を「ろう者」に変えて欲しいとの要望。

手話は、単に様々なコミュニケーションツールのひとつという機能的な側面だけでなく、その文化的価値が尊重されなければなりません。だとすれば、手話を用いてきた人々についても、「耳が聞こえない、聞こえづらい人」という機能的な側面ではなく、困難の中で手話を守り育ててきた人々、そうしなければ自己のアイデンティティの獲得や人としての尊厳を得ることが難しかった人々として、その社会的な意味の側面で語られなければならないからです。このテーマでは、手話使用者は障がい者としてよりも、言語的少数者として位置づけられなければならないというのが議論のキモなのです。

また、条例案の「コミュニケーションを図る自由を有する…」を「コミュニケーションを図る権利を有する…」に変えて欲しいという要望。

手話を言語と認める法律や条例に意味があるのは、音声言語だけが言語であるとの思い込みの下で、少数言語として社会的に排除されてきた歴史がある

からです。だとするならば、単に「自由」であると述べられるだけでなく、それが侵害をされたときには法の保護を受けることが可能である「権利」だと、明確に主張されるべきです。

聾学校で手話が禁止され、手話を用いる子どもたち

手話も少数言語の1つなんだよが罰せられ、手を後ろ手に縛られたりしたのは、間は本来は音声言語を用いるもの、ろう者はこの本来の人間に近づくべき、そこへ向けての発達をめざすべきという、歪んだ人間観が根底にありました。

だからこそ、こういう状況への警鐘としても、ろう者にとって自然な手話を、それ以外の者の都合によって押さえ付けるな、かつてに不便だ不幸だと決めつけるなど、声をあげていく必要があります。

要望が入れられていないのは残念ですが、一步の前進と評価して賛成します。

賛成 26

▼イギリスの公用語は
イギリス英語、
スコットランド語、
ウェールズ語、
アイルランド語



▼スペインの公用語はカスティーリャ語、
カタルーニャ語、ガリシア語、
バスク語



手話も少数言語の1つなんだよ

一度ぐちゃ混ぜにされたあと、配分



純然たる苛斂誅求の収奪制度と呼ばれるべきなのです。

税は応能負担、つまり担税能力のある者が多く納める、担税能力の低い者は低い税率とするのが大原則。ですから、所得のない者からさえ税を取る上

皮税は、そもそも税制度と云ええ、純然たる苛斂誅求の収奪制度と呼ばれるべきなのです。

賛成

国に対し「消費増税
中止を求める意見書」
の提出を求める陳情書

agree!



消費税の逆進性、所得の少ない者ほど重い負担、所得の多い者ほど逆に得る、この性格は推進論者も認めざるを得ない絶対的な真実。所得のまったくない者からさえ、高所得者と同率の税を取るという点で、消費税は極めて苛烈で残酷な性格の税です。

税は応能負担、つまり担税能力のある者が多く納める、担税能力の低い者は低い税率とするのが大原則。ですから、所得のない者からさえ税を取る上

消費税だろが他の税だろが、国税が社会保障などに充てられるかどうかは政策判断次第です。従って、逆に、いつでも社会保障や福祉を削って無駄な大規模公共事業に、大企業減税に、軍事費に振り向ける事が可能だし、現実にはそうなっています。陳情が指摘するように、消費税は弱者に不利で強者に有利な逆進性を強く持つ、応能負担の原則に著しく反する、社会保障や福祉のためという詐称で実際には無駄な公共事業や大企業減税や軍事費などの拡大の条件となっている。以上の理由で陳情に賛成します。

賛成 8

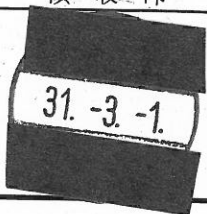
反対 18

資料作成費

資料作成費支出合計 790円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
H30.10.24	コピー代	470円	1	
H31.3.1	コピー代	320円	2	

領 収 書			
(住所・氏名) 納 入 者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)			金 額
複写機使用料 (0 5)			470 円
()			
合 計			470
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
30 年度	一般 会計	番 号	年 月 日
			領 収 印
		30. 10. 24.	

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)		金 額	
複写機使用料 (下半期 (05) 分)		320 円	
()			
合 計		320	
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
30 年度	一般 会計	番 号	年 月 日
			領 収 印
		 31. -3. -1.	

資料購入費
(図書購入費等)

資料購入費支出合計 58,968円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
H30.6.19	『ディーファイル』購読費	15,660円	1	『ディーファイル』2018年4月 ～6月号
H31.1.9	『ディーファイル』購読費	29,484円	2	『ディーファイル』2018年7月 ～12月号
H31.3.18	『ディーファイル』購読費	13,824円	3	『ディーファイル』2019年1月 ～3月号

領収証

No.

流市議会議民愛所部治様

金額

¥15,660

但自治体情報誌デューファイル(2018年4A~6A号)誌代

2018年 6月 19日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

流山市議会 社民党 阿部治正 様

下記の通り納品致します。

¥29,484

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2018年1月号 合本	1	3,024	3,024
2	D-file 2018年2月号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2018年3月号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2018年4月号 上・下 ○	2	2,430	4,860
5	D-file 2018年5月号 上・下 ○	2	2,430	4,860
6	D-file 2018年6月号 上・下 ○	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.73(春号)(Vol.74(夏号))	2	1,080	2,160
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	13	29,484

4,860円 × 3 + 1,080円 = 15,660円

流山市議会 社民党 阿部治正 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥29,484

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2018年1月号 合本	1	3,024	3,024
2	D-file 2018年2月号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2018年3月号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2018年4月号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2018年5月号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2018年6月号 上・下	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.73(春号),Vol.74(夏号)	2	1,080	2,160
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	13	29,484

No.

領収証

流山市議会
社会党 阿部 治正 様

金額

¥29,464

但 自治体情報誌ディーファイル 2012年7A号/2A号誌代として

2019年 1月 9日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三

流山市議会 社民党 阿部治正 様

下記の通り納品致します。

¥29,484

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2018年7月号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2018年8月号 合本	1	3,024	3,024
3	D-file 2018年9月号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2018年10月号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2018年11月号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2018年12月号 上・下	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.75(秋号),Vol.76(冬号)	2	1,080	2,160
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	13	29,484

流山市議会 社民党 阿部治正 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥29,484

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2018年7月号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2018年8月号 合本	1	3,024	3,024
3	D-file 2018年9月号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2018年10月号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2018年11月号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2018年12月号 上・下	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.75(秋号),Vol.76(冬号)	2	1,080	2,160
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	13	29,484

領収証

流山市議会
社会福祉部所管正様

No.

金額

¥13,824

但 自治体情報誌デューファイル 2019年1月号~3月号誌代として

2019 年 3 月 18 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三

流山市議会 社民党 阿部治正 様

下記の通り納品致します。

¥29,484

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2019年1月号 合本 ○	1	3,024	3,024
2	D-file 2019年2月号 上・下 ○	2	2,430	4,860
3	D-file 2019年3月号 上・下 ○	2	2,430	4,860
4	D-file 2019年4月号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2019年5月号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2019年6月号 上・下	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.77(春号), Vol.78(夏号)	2	1,080	2,160
8				
9				
10	3,024円 + 4,860円 + 4,860円 + 1,080円 = 13,824円			
11				
12				
13				
14				
15				
摘要	合 計	13		29,484

流山市議会 社民党 阿部治正 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥29,484

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2019年1月号 合本	1	3,024	3,024
2	D-file 2019年2月号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2019年3月号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2019年4月号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2019年5月号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2019年6月号 上・下	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.77(春号), Vol.78(夏号)	2	1,080	2,160
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要	合 計	13		29,484